

## ★国民皆保険

病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、すべての人が必ず何らかの医療保険に加入することになっています。職場の健康保険や後期高齢者医療制度の健康保険に入っている人、または生活保護を受けている人を除くすべての人は、国民健康保険に加入することになります。

## ★届出は14日以内に！

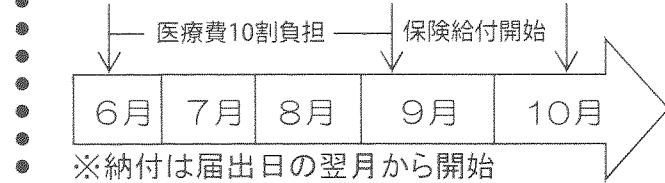
退職等の理由で健康保険の資格を喪失してから、14日以内に国民健康保険加入届出が出来なかった場合は、医療費の保険適用は届出日からとなり、届出日の前日までの医療費は全額自己負担となります。  
また、国民健康保険税は国保へ加入する資格が発生した月に遡って納めることとなります。  
必ず14日以内に届出をしましょう。

例) 医療費が1万円の場合

受診時、保険証を提示した場合…	自己負担 (3割) 3,000円	国保が負担 (7割) 7,000円
-----------------	---------------------	----------------------

受診時、保険証を提示しなかった場合…	全額自己負担 10,000円	
--------------------	-------------------	--

● 6月〇日資格発生 9月△日届出 納付書発送



● 上の場合、保険税は届出をした9月分からではなく、6月分から翌年3月までの10カ月分を、10月から3月の6期で納めていただくこととなります。

次のような場合には、必ず14日以内に市役所国保ねんきん課または各支所内健康福祉地域事務所の窓口へ届出てください。

	このような場合に届出てください	届出に必要なもの	※国保の届出には、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードが必要です。
国保にはいるとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん	
	勤務先の健康保険などをやめたとき、または被扶養者でなくなったとき	勤務先などの健康保険資格喪失証明書、印かん	
	健康保険などの任意継続の期間が終了したとき	任意継続の資格喪失証明書、印かん	
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印かん	
	子供が生まれたとき	印かん	
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	国保の保険証、印かん	
	勤務先の健康保険などに加入したとき、または被扶養者となったとき	勤務先の保険証または加入証明書、国保の保険証、印かん	
	生活保護を受けるとき	生活保護開始決定通知書、国保の保険証、印かん	
	死亡したとき	国保の保険証、喪主の通帳、印かん	
その他のとき	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の保険証、印かん	
	世帯が分かれたり一緒になったとき	国保の保険証、印かん	
	修学のため他の市町村へ転出するとき(学生の特例)	在学証明書、国保の保険証、印かん	

## ★出産育児一時金

八代市国民健康保険に加入されている方が出産された場合、世帯主に支給されます。医療機関が世帯主に代わり、直接八代市に出産育児一時金を請求する直接支払制度等もあります。ただし、国保加入6カ月未満の方は、国保加入以前に社会保険の本人期間が1年以上あれば、以前の社会保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。手続き等の詳細については、お問合せください。

◆申請に必要なもの…保険証、印かん、世帯主名義の通帳等(必要に応じて)、出産にかかった費用が確認できる領収書または明細書、直接支払制度の利用の有無がわかる文書

## ★葬 祭 費

八代市国民健康保険に3カ月以上加入されている方が死亡された場合、葬儀を行った人(喪主)に30,000円が支給されます。 ◆申請に必要なもの…喪主の印かん、喪主名義の通帳等(必要に応じて)

## ★高額療養費

### 【限度額適用認定証のご案内】

ご入院や高額な外来診療を受ける予定のある方は、事前に「限度額適用認定証」の交付を受けられることをお勧めします。この認定証を医療機関に提示すると、医療費の請求額を世帯の負担すべき限度額(下表参照)までで止めることができます。

認定証の交付対象者は、70歳未満の方と、70歳以上の住民税非課税世帯の方のみとなります。(ただし、国保税に滞納がある場合は交付できません。)

また、住民税非課税のご世帯は、入院時の食事代もお安くなります。なお、認定証の提示がない場合は従来通り高額療養費の払い戻しの申請をしていただくこととなります。認定は申請された月からです。お早めをお願いします。

◆申請に必要なもの…保険証、印かん、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

### 【高額な医療費を支払ったとき】

同一月の1ヵ月間に自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合、高額療養費の払い戻しの申請ができます。払い戻される額は、支払った医療費を入院分と外来分にわけて、高額該当回数、課税状況などにより定められた「自己負担限度額」を超える部分が対象となります。

ただし、保険適用外(入院時の食事代や差額ベッド代など)については、高額療養費の対象となりません。診療月の翌月から起算して2年間が申請できる期間(時効)となりますので、お早めの手続きをお願いします。

◆申請に必要なもの…保険証、領収書、印かん、世帯主名義の預金通帳、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

### 【高額療養費の自己負担限度額】

所得等の世帯状況は診療月の初日で判断します。(世帯分離の場合は除く)

#### ●70歳未満

個人ごとに、1カ月の領収書の自己負担額が、1つの医療機関(入院と外来は別)ごとに、21,000円を超える分が対象

区分	適用区分	過去12カ月間で3回目まで		4回目以降	
		252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%	140,100円	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%	93,000円
ア	年間所得(※1)901万円超			80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
イ	年間所得600万円超			80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
ウ	年間所得210万円超			57,600円	44,400円
エ	年間所得210万円以下			35,400円	24,600円
オ	住民税非課税世帯				

(※1)診療月時点での年間所得(国保税課税所得)額

#### ●70歳以上

所得区分	保険証の記載	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
			過去12カ月間で3回目まで	4回目以降
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
			一般	2割
低所得Ⅱ(※2)	(1割)	8,000円		24,600円
低所得Ⅰ(※3)			(※4)	

(※2)世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税  
(※3)世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税で所得がない場合(年金所得は控除額を80万円として計算)

(※4)誕生日が昭和19年4月1日以前の方は特例措置により「1割」継続

## ★入院したときの食事代

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食分として定められた標準負担額を自己負担し、残りを国保が負担します。

所得区分	1食あたりの標準負担額	
住民税課税世帯	360円(※5)	
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	過去1年間の入院が90日以内	210円
	過去1年間の入院が91日以上	160円
低所得Ⅰ	100円	

(※5)指定難病患者、小児慢性特定疾病患者、平成28年4月1日において既に1年を超えて精神科病棟に入院している患者の負担額は、経過措置として、負担額1食260円を据え置く。

## ★療養費の支給

下の表の場合は医療機関等であつた全額自己負担となりますが、国保の窓口へ申請し、審査決定すれば、自己負担割合分を除いた額が払い戻されます。

なお、医療費等を支払われた翌日から2年を過ぎると時効となり、申請できませんので、ご注意ください。

医療の内容	申請に必要なもの	保険証 印かん 世帯主名義の 預金通帳 マイナンバーカード または マイナンバー通知カード
事故や急病など、やむをえない理由で、被保険者証を持たずに医療機関で治療を受けた場合	診療内容の明細書、領収書	
コルセットなど治療用装具(※6)を購入したとき	医師の診断書か意見書、領収書	
柔道整復師の施術代(骨折、脱臼、打撲、捻挫など)骨折及び脱臼の施術(応急処置時を除く)	明細がわかる領収書	
輸血のための生血代(病院を通じて購入した場合)	医師の診断書と輸血証明書、領収書	
医師の同意がある、はり・きゅう・マッサージ代	医師の同意書、領収書	
海外渡航中に急病で医療機関にかかったとき(治療目的での渡航は除く)	診療内容の明細書と領収明細書(日本語訳を添えて)、パスポート	

(※6)小児弱視などの治療用めがね(コンタクトレンズ含む)の費用、四肢のリンパ浮腫の治療用弾性着衣等の費用は療養費の対象です。

※注意!有効期限の短い保険証をお持ちの方は、高額療養費や療養費の口座への送金はできません。窓口でのお受取りとなり、納税相談を行っていただきます。

# H29年度 国保脳ドックの募集のお知らせ

今年度も年一回の募集です。応募条件をよくご確認ください！  
40歳以上の方は脳ドックと特定健診をセットで受けていただきます。  
下記の①～④の条件をすべて満たす人が対象となります。

応募できる人

- ①平成29年4月1日現在で八代市国民健康保険に3ヵ月以上加入している人
- ②平成29年2月28日現在で国保税の滞納がない世帯の人
- ③平成29年3月31日現在で満30歳以上74歳未満の人  
※平成29年度中に75歳になる方や、八代市国民健康保険でない方（後期高齢者医療制度・全国健康保険協会の方等）は応募できません
- ④受検結果等について、八代市の保健事業に活用することを承諾できる人

※受検当日、八代市国民健康保険に加入していない場合（社会保険加入等）は受検できません。

●特定健診とは、内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。40歳以上75歳未満の方が対象となります。  
生活習慣病は国民医療費の約3割で、死因別死亡割合も6割を占めています。かかれた生活習慣病の発見・予防には、毎年、特定健診を受けることが重要です。

【特定健診に関するお問合せ：健康推進課（保健センター） TEL 32-7200】

**人数：合計 740人 受検期間：平成29年5月～平成30年1月まで**

## 申し込み方法

郵便ハガキ又は封書のみ受付となります。  
下記の＜申し込みハガキの書き方＞の要領で記入後、投かんしてください。お一人様一通のみ有効となります。医療機関は右の表の5医療機関から2つお選びください。

＜申し込みハガキの書き方＞  
（封書の場合も記載項目は同様です）

866-8601 52円 切手	八代市役所 国保ねんきん課 脳ドック申し込み
① 郵便番号	② 住所
③ 氏名（ふりがな）	④ 生年月日
⑤ 電話番号	⑥ 第一希望医療機関
⑦ 第二希望医療機関	

## 抽選方法など

- (1)コンピュータによる無作為抽出方式
- (2)抽選結果は平成29年4月30日迄に、ご本人宛に通知発送いたします。
- (3)当選された人は、直接、医療機関へ電話等で検査日等をご予約ください。

## 注意事項

- (1)記載事項に不備がある場合や申込条件を満たさない場合は**無効**となります。
- (2)申込は電話や窓口では受け付けられません。必ず**ハガキ又は封書で、郵送**にて、お申込ください。

**申し込み期限 平成29年4月12日(水)消印有効**

**申し込み先 〒866-8601 八代市役所 国保ねんきん課 脳ドック申込**

◆検査項目の詳しい内容等は直接、医療機関へお尋ねください。

**お問合せ：八代市役所 国保ねんきん課 ☎33-4113（直通）**

## 脳ドックを実施する医療機関と費用や検査項目

医療機関	鶴田 胃腸科内科 日置町 TEL31-5000	桜十字 八代病院 通町 TEL32-7158	熊本 総合病院 通町 TEL35-9196	熊本 労災病院 竹原町 TEL33-4151	放射線科・内科 まきた クリニック 竹原町 TEL45-9120
受入可能人数	50人	140人	310人	140人	100人

### I：昭和53年3月31日以前にお生まれの方（特定健診相当分の助成有）

検査費用	合計	鶴田	桜十字	熊本総合	熊本労災	まきた
	脳ドック	38,522円	28,500円	28,000円	39,150円	42,800円
特定健診	10,022円	10,022円	10,022円	7,830円	7,170円	10,022円
助成額	合計	24,522円	24,522円	22,330円	21,670円	24,522円
	脳ドック	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
特定健診	9,522円	9,522円	7,330円	6,670円	9,522円	
自己負担額	合計	14,000円	13,500円	16,820円	21,130円	14,000円
	脳ドック	13,500円	13,000円	16,320円	20,630円	13,500円
	特定健診	500円	500円	500円	500円	500円

### ※ II：昭和53年4月1日以降にお生まれの方（特定健診相当分は助成無）

検査費用	28,500円	28,000円	39,150円	42,800円	28,500円
助成額	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
自己負担額	13,500円	13,000円	24,150円	27,800円	13,500円

検査項目等	脳ドック (日帰り) ※検査項目は、全て必須です。変更はできません。	特定健診 (熊本労災病院は、特定健診と同様の検査)
検査日	月～金曜日 (祝日除く)	月～金曜日 (祝日除く)

★熊本労災病院では、特定健診のみは実施していませんが、脳ドックを受検される場合は特定健診と同様の検査と、インボディ測定及び健康指導を受けていただくことになり、特定健診を受診したものとさせていただきます。

- 脳ドックを受検された方は、本年度の特定健診を改めて受診していただく必要はありません。
- 脳ドックの検査結果に比べて特定健診の検査結果が遅れる場合がありますので、予めご了承願います。

※妊娠の可能性のある方、閉所恐怖症など狭いところが苦手な方は受診できない場合があります。事前に医療機関へお尋ねください。